

## 第1回鹿屋市総合計画審議会 議事録（概要版）

日 時 平成18年11月27日（月）14：00～14：55

場 所 鹿屋市役所7階大会議室

出席者 総合計画審議会委員30名

市長、総合計画審議会幹事

事務局

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 会長の選出

鹿屋市総合計画審議会条例第5条第1項に基づき、委員の互選により鹿屋商工会議所岡崎会頭が会長に選任された。

5. 鹿屋市総合計画の諮問
6. 会長あいさつ
7. 幹事等の紹介
8. 協議

### 【1 副会長の選任について】

鹿屋市総合計画審議会条例第5条第3項に基づき、岡崎会長が鹿屋市社会福祉協議会山下求会長を副会長として指名した。

### 【2 策定方針について】

会 長： 策定方針について協議をいたします。事務局から説明をお願いします。

事務局長： 策定方針案についてご説明させていただきます。

《以下、資料1 総合計画策定方針案について説明》

会 長： ありがとうございます。ただ今説明がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

委 員： 合併協議において作成した新市まちづくり計画の計画書と総合計画審議会条例を全委員に配付した方が良いと思います。

事務局長： 新市まちづくり計画については早急に配付させていただきます。

総合計画審議会条例は、会次第の3ページに添付してございます。お目通しいただきたいと思えます。

会 長： 会次第の3ページにございますね。では、（委員に配付する資料は）新市まちづくり計画だけでよろしいですね。他にございませんか。

「 なし 」

会 長： 事務局案のとおり進めていくことでよろしいでしょうか。

「 異議なし 」

### 【3 部会員名簿及び正副部会長の選任について】

会 長： ありがとうございます。次に部会員名簿及び正副部会長の選任について協議いたします。  
このことについては事務局案が提示されておりますので、説明をお願いします。

事務局長： 資料2の名簿をご覧いただきたいと思います。審議会には、本日のような通常の会議の他に、分野別計画などに関する議論をいただくため、企画総務部会、市民生活部会、健康福祉部会、産業振興部会、都市基盤部会、教育部会の6部会を置くこととしております。各部会の構成メンバーにつきましては、各委員の所属される団体の業務等を考慮いたしまして、事務局で部会員名簿案を作成させていただきました。また、各部会の正副部会長につきましても、事務局案を作成しておりますので、ご説明させていただきます。

《以下、各部会の正副部会長案の説明》

なお、資料の一番下に記載してございますが、企画総務部会におきましては、人口、経済等の指標や、将来都市像などの基本構想の主要な事項に関して審議されることとなります。この審議に当たりましては、その他の5部会の正副部会長にも、ご出席いただくことといたしております。以上が事務局案でございます。

会 長： ありがとうございます。事務局案が示されましたが、何かご意見等ございませんか。

委 員： 了承

### 【4 その他】

会 長： それでは、部会員名簿及び正副部会長は、事務局案のとおりといたします。よろしく願います。そのほかに何かございませんか。

委 員： 2点ほどお願いしたいと思います。先ほどこの素案を作成するに当たりまして、コンサルタントの方がご紹介されました。コンサルタントが実質的に資料を作られるのだと思いますが、こういう計画を作る時に非常に私どもが感じるの、現場や市民の実態とかけ離れたものを作ってしまう危険性があるということでございます。

コンサルタントの方はご専門ですので、できるだけ地元のいろいろな企業や団体等に出かけて、ヒアリングをきちっとしていただき、現場の実情を十分に把握した上で計画の素案を作っていただきたいというのが一つです。

もう一つは、これは行政に関わることですけれども、今後は当然国からの補助金なども少なくなるということで、行政コストを抑えていかなければいけない。そうしますと、今の市民サービスを行政だけで提供するというのは非常に難しくなっていくということで、NPOの必要性は生じてくるわけですが、残念ながら、現在鹿屋市においても、NPOに対する条例的な整備は全くされてないと聞いております。それに向けていろいろと勉強されているということは聞きますが、こういう機会にそのあたりも含めてお考えいただきたいと思います。その2点をお願いしたいと思います。

会 長： ありがとうございます。

事務局長： ただ今のご意見・ご要望について事務局としての考え方を説明させていただきます。

まず1点目の素案作りでございますが、先ほどご説明申し上げましたが、この資料1の5ページの策定体制図をご覧ください。1番下の総合計画策定委員会でございますが、今、市役所には約1,030人程度の職員がおります。この全職員が各分野に携わる形で計画づく

りを進めてまいります。今回、コンサルタントに委託するのは、人口推計や広域的な分析、国の補助メニューなどの専門的な部分であり、短時間で整理ができる部分での関わりということをお願いしております。他自治体の中では、いろいろな計画策定手法がありますが、今回鹿屋市が策定する総合計画については、委託費についても必要最小限の経費と考えております。このようなことで、地域の実状分析等を行いながら、各職員がそれぞれの分野で、積上げていって構築したいと考えております。そして、なおかつ今回は、あらゆる市民の皆様方の参画をいただきながら策定していくということで、この計画作りにつきましては、市民の皆さんと市の職員が同じ考えを持たないといけないですから、そういう部分で、市民の皆様にもご理解をいただきながら、市民の方々のご提案につきましても、できるだけ、いわゆる財政計画との整合性を図りながら反映をさせていきたいと考えております。このようなことから、今回策定する鹿屋市総合計画は、手作りの計画と考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから二点目のNPOの件でございますが、今のご意見のとおり、時代潮流として、市民参画の中でのNPOというのも大きな存在でございます。このようなことから、これまで市の中でも、NPOについて勉強会等も実施しておりますが、ただ今ご意見のありましたこと等につきましては、我々も十分認識を持ちながら、取り組んでおりますので、よろしくお願い申し上げます。

会 長： よろしいでしょうか。委員がおっしゃることは、『徹底した現場主義』ということであろうと思いますので、よろしくお願いいたします。ほかにございませんか。

委 員： 部会がどういうことを要求されているのかということ、もう少し具体的にお示しいたきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事 務 局： 各部会で事務分掌を定めており、鹿屋市の現状や国の動向などについて、コンサルタントから情報提供を受けながら、主に基本計画の取り組み等についてご協議をいただくことを予定しております。資料5ページをご覧くださいと思います。策定体制図がございますが、一番下段の総合計画策定委員会、これは庁内の職員で構成する委員会でございます。ここで素案を作成いたしまして、それぞれ審議会の部会に上げていって、ご審議を賜るという方法で進めてまいりたいと考えております。

委 員： 分かりました。部会でどのような範囲の協議ができるかということについて、確認させていただきました。ありがとうございました。

会 長： 他にございませんか。

委 員： 今後、いろいろな問い合わせ等について、市のどの部署が窓口となり進めていくのか、教えていただけませんか。

事 務 局： 各部会に関することについては、庁内の総合計画策定委員会の各部長が窓口となります。全体に関わる総合的な窓口は企画調整課となりますので、よろしくお願いいたします。

## 9. 閉 会

事 務 局： 先ほど、ご所望がございました新市まちづくり計画、その概要版をお配りいたしました。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして鹿屋市総合計画審議会を閉会いたします。本日は、お忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございました。